記者発表資料

平成26年12月17日　20時45分発表

【ゆきみち緊急情報】　　国道13号通行止めに関する防災情報　　（第2報）

国土交通省　東北地方整備局　山形河川国道事務所

国道１３号の福島県・山形県境（栗子峠）付近において、大型車両の立ち往生が散見されることから、再度集中除雪を行うため国道１３号の以下の区間について通行止めを行っております。
２０時４５分から国道１３号上り八幡原工業団地交差点において米沢警察署立ち会いのもと大型車のチェーン規制を行います。
今後の気象情報、道路情報については十分注意していただき、大型車はチェーン装着のうえ通行をお願いいたします。

1.　通行止め開始
平成26年12月17日　　20時05分～

2.　通行止め区間
区　間　福島県福島市飯坂町中野　中野第2トンネル福島側　坑口
～山形県米沢市万世町梓山（マツタケライン入り口）
延　長　L=約20km

3.　迂回の御願い
国道4号～国道286号、国道113号の迂回を御願いします。
なお、料金がかかりますが、東北道～山形道もご利用出来ます。

4.　チェーン規制場所
一般国道13号　八幡原工業団地交差点（米沢市万世町梓山地内）

《　発表記者会：山形県政記者会　》

問　い　合　わ　せ　先

国土交通省　東北地方整備局　山形河川国道事務所　　TEL　023－688－8421（代表）
副所長（道路）　　大場　義行　　（内線205）

【迂回路のご案内】

国道4号・国道286号・国道13号（福島県県北地域　～　山形県置賜地域）
国道4号・国道113号　（福島県県北地域　～　山形県置賜地域）

を迂回通行願います。

※東北自動車道・山形自動車道（有料）も利用可能です。

※災害等により、迂回路で通行規制が実施される場合ありますので、道路情報を確認のうえ通行してください。

